

# 宮城県土木・建築行政推進計画 (2021～2030)の策定について

宮城県 土木部 土木総務課

## 1. はじめに

「宮城県土木・建築行政推進計画（2021～2030）」（以下、「本計画」という）は、本県が目指す将来像の実現に向けて、土木部が行う社会資本整備の考え方を示すもので、地域特性や事業の優先性等を見極めながら、効率的・効果的に社会資本整備を進めていくために策定しました。

本稿では、本計画の概要について紹介します。

## 2. 本計画の役割と位置づけ

東日本大震災から10年という節目を迎え、本県の人口は本格的な減少局面を迎えることが想定されており、さらに、地域経済・社会の持続可能性の確保、大規模化・多様化する自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大といった時代の転換点に直面する中、その先にある宮城の明るい未来を描いていくことが求められています。

このため、県政運営の指針である「新・宮城の将来ビジョン」が新たに策定されたことを受け、その土木・建築分野の計画として本計画を策定しました。

本計画は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの今後10年間に取り組んでいく社会資本整備の基本理念や行動方針であるとともに、施

策体系や行動計画などを明らかにする運営方針であり、以前の「宮城県社会資本再生・復興計画」に代わるものとして位置づけています。また、大規模自然災害に備えて必要な事前防災、及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を、総合的かつ計画的に実施するための「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の第13条に基づき策定された「宮城県国土強靱化地域計画」も指針とし、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を取り入れた上で、本県の土木・建築行政の運営にかかる目標や具体的な取組を示しています。

## 3. 基本的な考え方

「新・宮城の将来ビジョン」では、県政運営の理念として「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を掲げ、持続可能な未来を実現するために、「人」づくり、「地域」づくり、イノベーションの3つの「政策推進に向けた横断的な視点」を踏まえ、人口減少に伴う県内経済の縮小など、地域経済・社会を取り巻く諸課題へ対応した持続可能な地域社会づくり、さらには、気候変動の進展に伴い大規模化、多様化する自然災害に対応した強靱な県土づくりなどに取り組むため、これまで以上に、多様な主体が参画、連携・協働しながら

県内経済を安定的に成長させ、生み出された富の循環によって子育てや教育、福祉、社会資本整備、自然や文化の継承、災害対策など、安全安心で質の高い暮らしの実現や地域の魅力を高めることとしています。

社会資本を取り巻く環境は、時代とともに大きく変化しており、こうした環境の変化を踏まえて対応していく必要があることから、当該ビジョンに掲げる県政運営の理念や、社会資本を取り巻く環境の変化を十分に勘案します。

## 4. 基本的性格

本計画は、本県の中長期的な社会資本整備の在り方や、土木・建築に関する事業の方向性を定める基本計画として、基本目標や今後10年間に取組む事業を明らかにするものです。

なお、計画期間内に大規模な社会情勢の変化などにより本計画の見直しが必要となった場合には、適宜変更を行うこととしています。

土木部所管の事業は、直轄事業等の予算措置が必要なものも含めて、原則として本計画に位置づけることとし、土木部全体の共通認識の下、宮城の更なる発展と地域自立及び社会的な課題解決のため、事業を厳選し実施します。

## 5. 将来の宮城の姿のイメージ

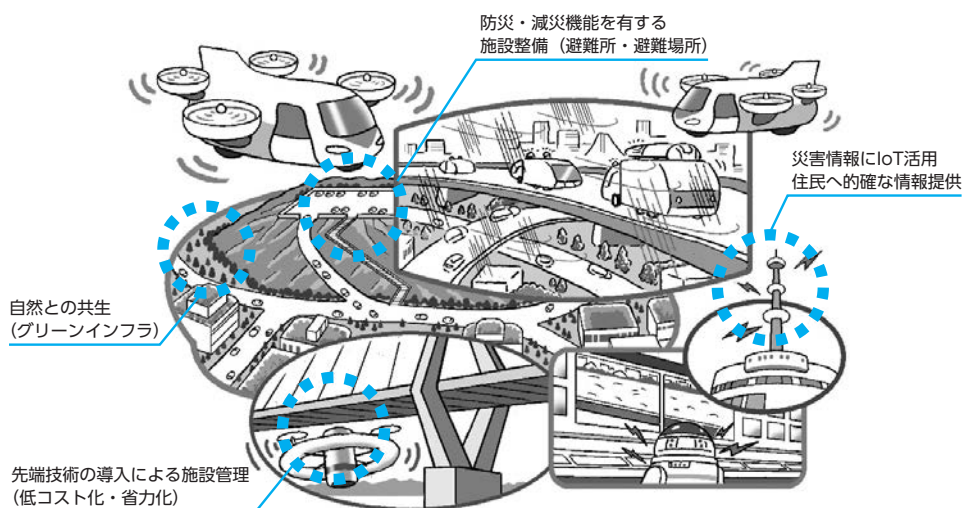
本計画では、今後10年間で目指すべき本県の社会資本整備の方向性を整理するため、「新・宮城の将来ビジョン」や内閣府が示しているSociety 5.0<sup>\*</sup>を参考に、県土・防災分野、産業・経済分野、社会・地域づくり分野の3分野について、将来の目標として「概ね30～50年後の宮城の姿」を下記のとおりイメージしています。

※Society 5.0：「1.0＝狩猟社会」、「2.0＝農耕社会」、「3.0＝工業社会」、「4.0＝情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会のことで、サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題を両立する、人間中心の社会のこと。

### (1) 県土・防災分野

- ・頻発化・激甚化する自然災害に対し、防災・減災機能を有し、かつ、ZEB<sup>\*</sup>化等により発災時においてもエネルギー供給が可能な避難所・避難場所などの施設整備が県内全域で着実に進み、県土の強靱化が図られるとともに、自治体間及び地域住民との連携の下、ハザードマップなどの防災情報や災害情報が、IoTの活用などにより全ての住民への確に提供され、ハードとソフトが一体となった備えができている。
- ・東日本大震災の教訓や復興の道筋が国内外へ広

く伝わり、防災文化が継承されている。また、県内の行政・防災関係機関の災害対応力や人と人との結びつきの充実が図られ、県民一人ひとりに防災・減災の知識・技術・行動が定着し、大規模自然災害が発生しても、被害が最小限となるような社会が構築されている（図－1）。



図－1 将来のイメージ（県土・防災分野）

※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称であり，快適な室内環境を実現しながら，建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

## (2) 産業・経済分野

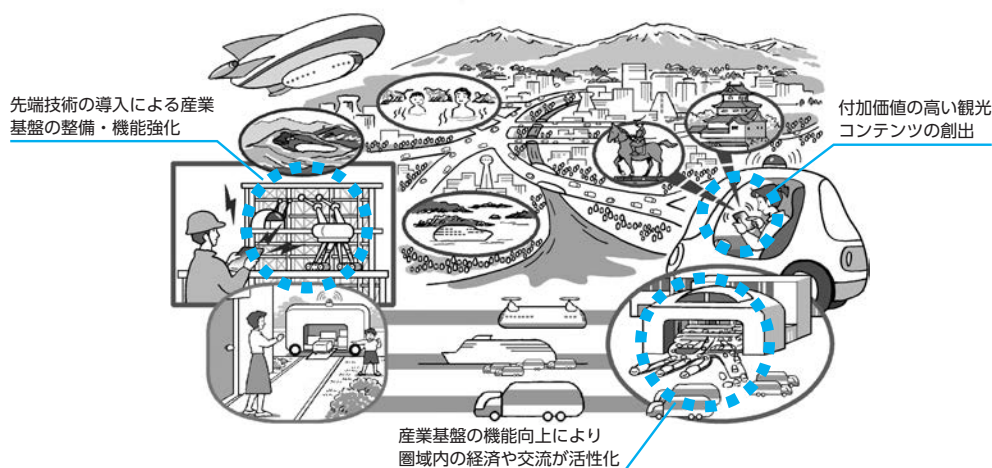
- ・全産業分野において，現実空間からセンサーやIoT等を通じてあらゆる情報が集積（ビッグデータ）され，AI（人工知能）がビッグデータを解析し，高付加価値を現実空間にフィードバックすることにより，高付加価値化や生産性の向上が図られ，持続的に成長している。
- ・震災復興を経て機能が向上した空港や港湾，道路等の産業基盤が，各産業のニーズの反映や先進的技術の導入などによってさらに整備・機能強化され，高いストック効果を発揮し，その価値が高まっている（図－2）。

## (3) 社会・地域づくり分野

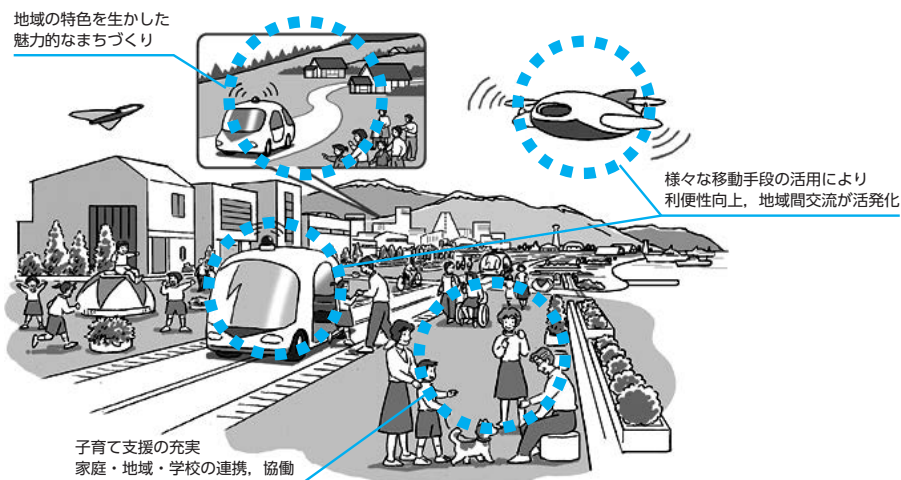
- ・さまざまな人が関わりながら，都市部や中山間地などそれぞれの地域における住みやすさや魅力の向上につながる特色ある活動が展開され，地域が活性化している。
- ・あらゆる世代が暮らしの上で必要なサービスを身近な地域で確保し，元気に自分らしく安心して暮らしている（図－3）。

## 6. 今後の社会資本整備の方向性

「概ね30～50年後の宮城の姿」を実現するため，社会資本整備を取り巻く環境の変化や「新・宮城の将来ビジョン」に掲げた県政運営の理念と政策推進に向けた横断的な視点を総合的に勘案し，本計画の基本理念を次のとおり掲げています。



図－2 将来のイメージ（産業・経済分野）



図－3 将来のイメージ（社会・地域づくり分野）



【基本理念】 次世代に「安全・安心」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくり  
大規模化・多様化する災害に対し、強靱な県土づくりを行いながら、本県の経済や交流を支え、人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域経済・社会を取り巻く諸課題に対応した持続可能な地域社会づくりを目指し、次世代に「安全・安心」と「活力」を引き継ぐ「持続可能」な宮城の県土づくりに取り組みます。

また、県土・防災分野，産業・経済分野，社会・地域づくり分野に分けてイメージした「概ね 30～50 年後の宮城の姿」を実現するため、今後 10 年間で目指すべき社会資本整備の方向性について、次の 3 点を基本方針として設定しています。

【基本方針】 ～みらいのための新しいインフラ整備に向けて～

- ・強靱で安全・安心な県土づくりの推進
- ・宮城の活力を支える戦略的インフラマネジメントの推進
- ・多様な主体と連携した持続可能な人づくり・地域づくりの推進

上記 3 点の基本方針の下、「新・宮城の未来ビジョン」におけるタウンミーティングや、事務所における事前検討も踏まえ、今後 10 年間の基本目標を次のとおり設定し、各施策に取り組みます。

【基本目標】

1. 自然災害リスクの増大を踏まえた防災・減災対策による県土の強靱化
2. 富県躍進を支える交流・産業基盤の整備
3. 多様な主体と連携した持続可能な地域生活基盤の整備
4. 加速化するインフラの老朽化に対応した戦略的ストックマネジメントの推進
5. 持続可能な宮城の県土づくりを支える人材育成と生産性の向上

## 7. 各基本目標における主要施策

近年、頻発化・激甚化する自然災害、県域を越えた連携、県民のニーズや価値観の多様化、戦後

大量に整備してきた社会資本ストックの老朽化問題の顕在化、災害対応能力等の技術の伝承や人材の育成など、本県における現状や課題に対して、5つの基本目標ごとの主要施策により、課題解決を図ります（図－4）。

## 8. 全体投資額

今後の財政運営に関する国や県の方針を踏まえ、今後 10 年間で土木部が実施する事業の前提となる計画投資額は、令和 2 年度当初予算をベースに、東日本大震災における復旧・復興期間の終了や、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」なども加味した上で、約 6,000 億円とし、事業の選択と集中により必要な社会資本整備を進めていくこととしています。

## 9. “富県躍進”に向けた 7 つの主要プロジェクト「虹の架け橋プロジェクト（虹プロ）」

本計画に掲げる基本目標を達成し、「概ね 30～50 年後の宮城の姿」を実現するためには、多様な主体との連携を図りながら、さまざまな課題を早期にかつ効率的に解決していくことが求められています。

そのため、本計画を構成する各施策・事業について、横断的に取り組むことによって相乗効果が期待できる 7 項目を「“富県躍進”に向けた 7 つの主要プロジェクト」〔通称：虹の架け橋プロジェクト（虹プロ）〕として位置づけ、その実現に向け、県民や国・市町村等とともに取り組んでいきます（図－4）。

## 10. 本計画の推進に向けて

本計画の推進に当たっては、財政の健全化と持続可能な財政運営を堅持するため、更なる選択と集中や、多様な主体との連携・協働体制の構築、働き方改革など、次に掲げる基本姿勢 10 項目について、職員一丸となって取り組んでいきます。

### (1) 更なる選択と集中

事業の優先度（緊急性や必要性）を適正に判断し、ハード・ソフト両面において効率的かつ重点的な予算配分を実現していきます。

### (2) 既存ストックの有効活用

これまで整備してきた公共土木施設・建築物について、従来の用途だけでなく、有効活用により、地域ニーズに沿った公共施設の機能強化と利便性向上を推進していきます。

### (3) 事業間連携及び産学官連携の推進

公共施設の建設や維持・更新等の事業推進に当たっては、これまでの縦割りの発想から脱却した事業間連携、民間や大学等の力を最大限活用する産学官連携など、あらゆる手段・取組を総動員し、効率的に行っていきます。

### (4) 現場主義（地域協働）の推進

地域に密着したさまざまな問題・課題等を解決するため、地方機関が中心となり、地域の声をよく聞くとともに、地域の実情に精通している市町村と連携するなど、地域の関係者と協働し、事業を推進する仕組みを充実させていきます。

### (5) 市町村とのパートナーシップ

公共施設の老朽化が顕在化する一方で、技術職員の不足が進む市町村に対して、積極的に意見交換や情報共有に努め、施設の適正かつ持続的な維持管理と技術職員の人材育成に向け、関係機関等とも連携し、取り組んでいきます。

### (6) 人員体制確保と働き方改革

本計画の実施に必要な人員体制の確保に努めるとともに、男女共同参画やワークライフバランスの推進に向けた労働環境改善のためにも、先進的技術を活用した生産性の向上などにより、働き方改革を推進していきます。

### (7) 広域的視点

地域の個性を伸ばしつつ、広域的な視点に立ち、各拠点都市や、港湾、空港などの各物流・交流拠点を効率的に結びつけることを意識し、本県のみならず、東北全体への波及効果も期待できる取組を展開していきます。

### (8) 復旧・復興事業のフォローアップ

東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸地域における災害に強いまちづくりの実現に向けて、インフラの復旧や大津波対策としての多重防御施設の整備などを進めてきました。しかし、やむを得ない事情により震災復興計画期間内に完了できない事業については、一日も早く完了させるため、新たに発生する課題をいち早く抽出できる体制を維持し、今後も事業の進行管理を徹底していきます。

### (9) PDCA サイクルを活用した事業マネジメント

「政策評価」、「施策評価」、「大規模事業評価」、「公共事業再評価」、「事業箇所評価」の5つの行政評価により、PDCA サイクルである Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を踏まえて、事業実施の継続的な改善や透明性を高めていきます。

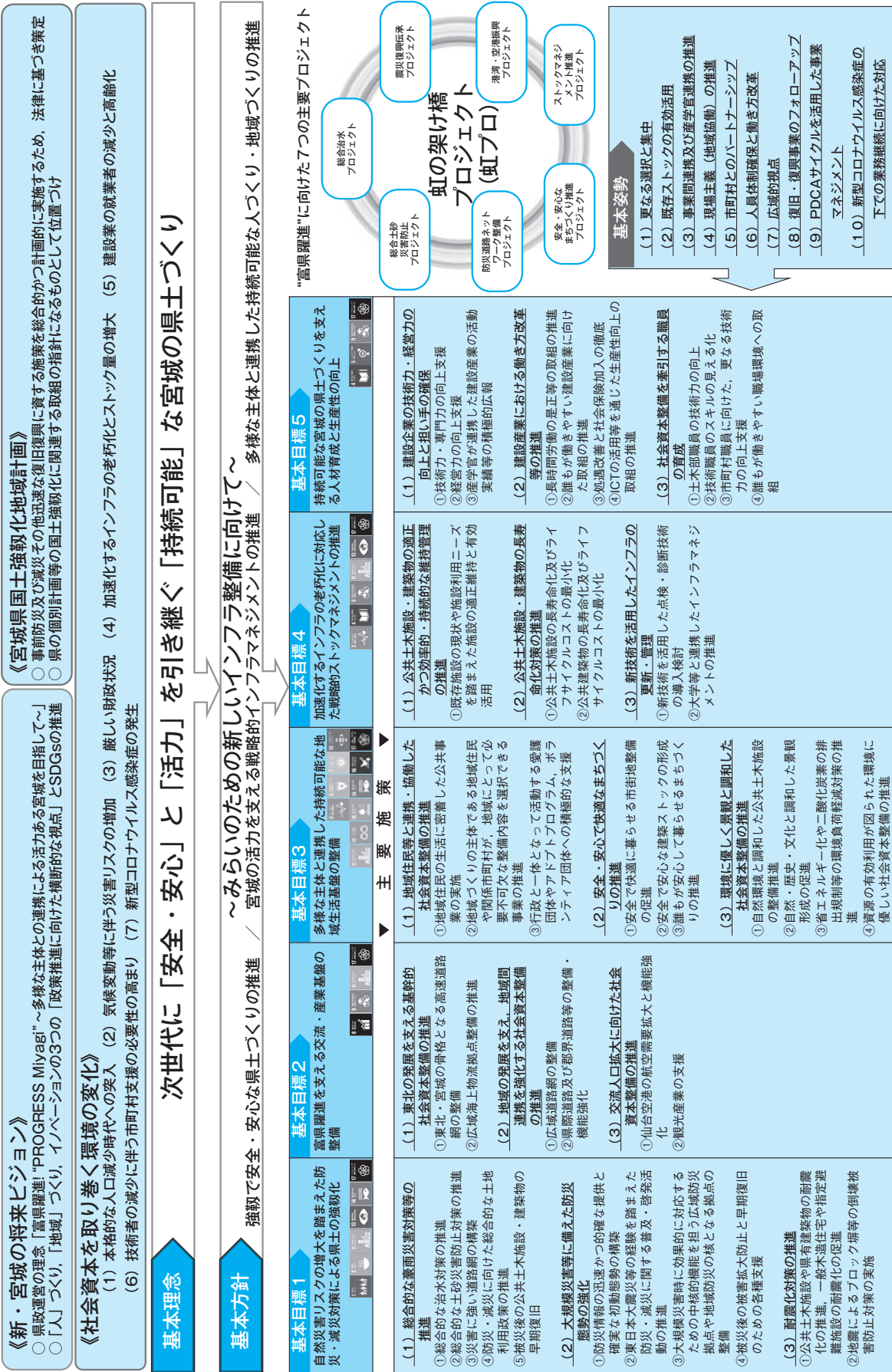
### (10) 新型コロナウイルス感染症の下での業務継続に向けた対応

新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、感染の影響を最小限に抑える感染防止態勢として、オンライン会議などを含む「新しい生活様式」を取り入れた事業継続等を実現していきます。

## 11. おわりに

県民の安全・安心で豊かな暮らしを支える上で、重要な役割を果たしているインフラ整備や、それを支える人材育成や生産性向上など、土木・建築行政として今後10年間で取り組むべきことを本計画に盛り込んでおり、今年度は、その初年度であることから、「みらいのための新しいインフラ整備に向けて、大きな一歩を踏み出すチャレンジの年」と位置づけています。

今後も「スピード感」、「柔軟性」及び「チームワーク」という土木部の強みを最大限発揮し、本計画に掲げた取組等を着実に進め、安全・安心な県土づくりを推進していきたいと考えています。



図ー4 宮城県土木・建築行政推進計画 (2021～2030) 施策体系図